

一般会計予算決算常任委員会記録

平成27年6月18日

【開催日】 平成27年6月18日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時9分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村 博行
委員	岩本 信子	委員	河野 朋子
委員	下瀬 俊夫	委員	杉本 保喜
委員	長谷川 知司	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】

議員	岡山 明	議員	矢田 松夫
----	------	----	-------

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	消防課長	山本 晃
消防課主幹	末永 和義	消防課消防団係長	松岡 賢吾
総合政策部長	芳司 修重	財政課長	篠原 正裕
財政課主査兼財政係長	山本 玄	管財課長	高橋 敏明
管財課主幹	井上 正満	管財課主査兼財産管理係長	梅田 智幸
情報管理課長	山根 正幸	情報管理課主幹	柏村 照美
市民生活部長	小野 信	協働推進課長	桶谷 一博
協働推進課主幹	石田 恵子	健康福祉部長	河合 久雄
高齢福祉課長	吉岡 忠司	高齢福祉課主幹	塚本 晃子
高齢福祉課技監	尾山 貴子	高齢福祉課主査	坂根 良太郎
高齢福祉課主査	河上 雄治	産業振興部長	姫井 昌
産業振興部次長兼農林水産課長	多田 敏明	農林水産課技監	河田 誠
建設部長	佐村 良文	土木課長	榎坂 昌歳
土木課課長補佐	井上 岳宏	土木課主査	泉本 憲之
都市計画課長	森 一哉	都市計画課課長補佐	渡邊 俊浩
下水道課長	柴田 直幸	下水道課技監	森 広健二

成長戦略室長	大田 宏	成長戦略室主幹	川崎 信宏
教育長	江澤 正思	教育部長	今本 史郎
学校教育課長	笹村 正三	学校教育課主幹	下瀬 昌巳
学校教育課主幹	石田 隆	学校教育課課長補佐	山本 時弘
学校教育課主査	古屋 憲太郎	学校教育課主査	大井 康司

【事務局出席者】

局長	古川 博三	局次長	清水 保
----	-------	-----	------

【審査事項】

- 1 議案第51号 平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）
について

午前10時 開会

伊藤實委員長 おはようございます。それでは一般会計予算決算常任委員会を開催します。議案第51号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算の審査に入ります。最初に審査番号①について説明をお願いします。

芳司総合政策部長 それでは、議案第51号について最初に財政課から総括的な説明をします。

篠原財政課長 それでは、議案第51号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)について、総括的説明をします。今回の補正の主なものは、国の統一的な基準による地方公会計の整備における固定資産台帳整備支援業務や地域コミュニティ助成事業、下水道事業のほか特別会計への繰出金、やまぐち型地域連携教育推進事業など、取り急ぎ措置すべき案件の補正です。補正予算の1ページ、今回の補正は歳入歳出それぞれ9,380万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248億9,880万6,000円とするものです。また、債務負担行為の追加及び地方債の追加を行っています。次に2ページ、第1表歳入歳出予算補正の歳入として15款県支出金18款繰入金20款諸収入21款市債において補正額を計上しています。次に3ページ、歳出として2款総務費3款民生費6款農林水産業費8款土木費から10款教育費まで補正額を計上しています。次に4ページ、第2表債務負担行為補正として固定資産台帳整備支援業務について期間及び限度額を設定してい

ます。5 ページ、第3 表地方債補正として急傾斜地崩壊対策事業債を追加しています。以上、総括的な内容について説明しました。続いて6 ページからの事項別明細書において、歳入の一般財源について財政課から説明し、その他の歳入は、歳出の説明に併せて担当課が説明します。8、9 ページ、18 款1 項9 目1 節財政調整基金繰入金8,483 万5,000 円の増額については、今回の補正に係る財源調整により計上しています。これにより財政調整基金の予算上の残高は27 億8,945 万3,000 円となります。その他の歳入については、歳出の説明に併せ、各担当課から説明します。

山根情報管理課長 10 ページ、11 ページ、2 款1 項4 目情報管理費145 万8,000 円の補正について説明します。補正前2 億2,247 万1,000 円に対し、補正後は2 億2,392 万9,000 円となります。補正内容は、県道小野田美東線における有帆新橋補修工事に伴う市イントラネット光ケーブルの支障移転の経費です。場所は、有帆小学校運動場に接する県道とそこに架かる橋ということになります。この市イントラネットの接続先は有帆小学校、有帆公民館、有帆児童館そして宇部山陽小野田消防ネットワークとなっており、重要な回線です。橋りょう補修工事は県の事業ですが、平成27 年度中に支障物の移転、仮設道路などの用地整備を終え、平成28 年度から仮設橋を設置し、平成33 年度に全工期の終了を予定されています。この橋りょう補修工事において、支障となる電柱が移設対象となり、この電柱に共架している市イントラネット光ケーブルも移設の対象となりました。また、この工事における元に戻す本設置の工事については現在のところ決まっていません。今回は移設のみという形になります。次にこの財源となる歳入ですが、8、9 ページ、20 款4 項2 目雑入、支障移転工事費負担金として県から133 万5,000 円の歳入を予定しています。これは支障移転経費の145 万8,000 円から光ケーブルの減耗分12 万2,323 円を除いた133 万5,677 円が支障移転工事費負担金とされています。光ケーブルの減耗分ですが、市がこれまで光ケーブルを使用してきた対価分として支障移転経費から減額されるものとなっています。

高橋管財課長 8 目財産管理費13 節委託料において、固定資産台帳整備支援委託料390 万円を増額しています。これは、地方公会計の整備促進に当たり、財務書類等を作成するための基となる固定資産台帳の整備に係る支援業務を委託するものです。地方公会計の整備については、昨年4 月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成

に関する統一的な基準が示され、本年1月には、総務大臣通知により、統一的な基準による財務書類等の作成が要請されるとともに統一的な基準による地方公会計マニュアルが示されたところです。加えて、本年9月には、総務省より固定資産台帳機能を持つ標準的なソフトウェアの無償提供が始まることから、この度、ソフトウェアの導入、運用や庁内体制の構築、資産の洗い出し、評価等、台帳作成までの一連作業を効率的に進めるため委託料を補正します。業務委託の期間は、平成27年度、28年度の2か年を予定しており、固定資産台帳は平成28年度中に整備することとしています。債務負担行為について4ページ、第2表債務負担行為補正、固定資産台帳整備支援業務において平成28年度910万円を設定しています。

山本消防課長 続いて消防課分の歳出について説明します。14、15ページ、9款消防費1項消防費2目非常備消防費の歳出予算を110万円増額するものです。その内容は、18節備品購入費の機械器具費110万円を増額するもので、これについては、女性消防団の活性化事業として、軽可搬ポンプ一式を購入するものです。これにより、補正後の消防費総予算は10億4,231万8,000円となります。これに伴い、歳入ですが、8、9ページ、20款諸収入4項雑入2目雑入9節消防費雑入のうち、宝くじ助成金100万円を増額するものです。これについては先ほど説明した軽可搬ポンプ一式の備品購入費に充当するものです。

伊藤實委員長 それでは、総務部、総合政策部関係の説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 有帆のイントラネットですが、減耗分をマイナスするということですが、新たに単純に引き直すだけですか。単純に引き直すだけだったら減耗分というのは考えられないことはないけど、それだけ先に聞きましょう。

山根情報管理課長 この度、移設のために撤去となる光ケーブルが255メートルあります。そして大きく工事に影響する関係でう回します。ですから284メートル新たに新設する形になります。距離として29メートルほどケーブル長が伸びます。この255メートルの張り替えにおいて、減耗分という考え方があり、今まで市が十数年間使っていた対価として減額されたという考え方です。

下瀬俊夫委員長 よく分からないのが、かなり年数がたっていますよね。年数がたっていて、今から新たに29メートル延長して引かれるわけで、逆に以前よりもかなり費用的には掛かるんじゃないですか。減耗分をどうやって計算されたのか分からないけど、現在の単価に直してこの程度の減耗分だろうという根拠ですか。

山根情報管理課長 減耗分の計算式があり、これは県から提示されているもので、あくまでも市がこれまで使ってきた対価という計算式になるかと思いますが。計算式としては減耗分イコール導入時の価格掛ける減価償却係数掛ける使用係数というところですか。今から数字について説明します。まず、導入時の価格ですけれども、メーター当たり533円です。

下瀬俊夫委員 そういう計算はどうでもいいんですよ。問題は、現在使っているものが使えなくなった。工事責任者が本来であれば設置すべきではないかと、それを市にやらせるわけでしょう、減耗分という考え方を導入してね。以前と同じような状況に戻しなさいというのが本来の筋じゃないですか。使える状態にして戻すのが筋じゃないかと思っているんですが、こんな変な考え方をしないで、県に全部やらせたらいいわけでしょう。考え方としてどうですか。

中村総務部長 公共事業に関わる移転の補償の考え方ですけど、基本的にはこういった道路にある物件は占有物件になります。占有物件の移設については、その補償費を支払って、その占有している者に移設してもらうというのが原則です。ですから、道路事業者としては、その必要な補償費を支払うという仕組みで全て行っています。今問題となっている減耗分については、例えば老朽化した水道管を移設するときに必要な全てものを道路事業者で見るのはいかがかというところで減耗という考え方が出てきたものです。これは全て公共工事に関わる補償基準というものがあり、それにのっとって算出したもので適正なものであると考えています。

杉本保喜委員 確認ですが、移設場所がまだ決定していないことを言われましたが、29メートル延長するという事は移設の場所は確定していると思うんですけど、いかがでしょうか。

山根情報管理課長 仮に移設する場所は決定していますが、それはあくまでも仮設の場所ですので、戻す場所については未定ですというところです。

岩本信子委員 固定資産税台帳整備についてお伺いします。今からされるのは大変だと思うんですけど、固定資産税となると、建物、道路、ほかにもいろいろあると思うんですが、その全部について今から台帳を作られるということですか。

高橋管財課長 既存の台帳はそのまま使っていく。それで、新たに固定資産台帳のほうは会計と連動した台帳管理ということになりますので、例えば道路は道路台帳が当然ありますが、そういったものに対する評価をして台帳を作っていく。使えるものはそのまま活用しながら、それに様々な固定資産台帳に必要な情報を組み入れていくという形になります。

岩本信子委員 固定資産台帳には道路も入るということですね。それで、今から整備されるということになると、建物も全部、固定資産台帳があって減価償却されていると思うんです。市役所なんかも減価償却期間は早くに過ぎているんじゃないかなと思っているんですけど、例えばそういう資産的な評価、それはどのような形でこの台帳に上げられるのかお聞きしたいと思います。

高橋管財課長 減価償却の関係ですが、今までの台帳は減価償却という考え方で捉えていませんでした。新たな固定資産台帳には減価償却という考え方で捉えて財産管理していく。土地については28年度末に作成することにしていきますので、28年1月1日を基準時に評価の開始時にしたい。建物等についても評価の開始時期を定めて、例えば建物の取得年度や価格等が分かれば、それに減価償却を加味して台帳を整備していくという形になります。

岩本信子委員 減価償却して台帳を整備する。この市役所、もう50年たちますよね。そうすると、今減価償却はゼロの状況じゃないですか。固定資産台帳を整備されるのはいいんだけど、現品はあるけど評価的にはゼロという部分が出てくるんじゃないですか。

篠原財政課長 建築から相当年数がたっている分ですね。この度、国が統一的な基準を示したマニュアルの中では償却期間を経過したものについては備忘価額として1円とするという設定があり、それを台帳に計上するのと、もう一つは建築時の価格なり減価償却してきた価格は別にデータとして持っておきなさいという取扱いになっています。

下瀬俊夫委員 消防ですが、先ほどの話では女性消防団の活性化と言われましたね。女性消防団はどこに設置されている消防団ですか。

山本消防課長 山陽小野田市消防団については、女性消防団は団本部の組織の中に組み入れています。

下瀬俊夫委員 昔、埴生漁協に女性消防団がありましたよね。職種ごとに作られている女性消防団とは全く別の扱いになるんですか。

山本消防課長 埴生地区の女性消防隊員は、身分上は自衛消防組織になりますので、消防団とは全く別の組織です。この度購入する軽可搬ポンプについては、消防団の中に女性消防団がいますので、その女性消防団の活性化事業ということで購入して活動するものです。

岩本信子委員 軽可搬ポンプと言われますと、女性消防団員も消火活動に参加されるということでしょうか。

山本消防課長 軽可搬ポンプは軽量コンパクトということで、非常に扱いやすいというのが利点です。女性消防団がどのように活動していくのかということですが、購入配備し、訓練する。それで訓練をして、県とかの消防操法の大会の女性消防団の部があります。まずはその大会参加を目指して行って、全国大会もありますけど、さらに将来的な目標については現場活動でも扱えるように訓練等を行っていかうという構想です。

下瀬俊夫委員 先ほどの説明の中で女性消防団の活性化って言われましたよね。活性化という意味は何ですか。

山本消防課長 現在の女性消防団の活動は、後方支援、主に救急講習の支援、広報活動の支援ということで、男性の消防団員に比べると活動の場が非常に狭いということで女性消防団員からもっと活動して表へ出て行けるような場を考えてみようという話が出ましたので、実際の活動に近いことをしていくということになれば、こういった機材も整備するということが、表へどんどん女性消防団も出て行って、それによって女性消防団が活性化するということが考えています。

下瀬俊夫委員 当初の設置目的との関わりですよね。女性消防団を設置された目的が単なる後方支援という位置付けだったんですか。女性のほうから、

そうじゃなしにもっと現場に出て行って働きたいという意見があったから変えるということですか。そこら辺の当初の目的なり位置付けなりで、男性と同じように現場の第一線で活動するという位置付けはなかったんですか。

山本消防課長 小野田市の時代に発足していますが、当初はやはり後方支援活動を主として結成したというのが実態です。その後、女性消防団のメンバー構成も変わった中で、やはりそういったことを言われる団員も増えてきましたので、その辺も加味して今回の事業を推進するというに至ったということです。

中村副委員長 対象の女性団員は何名ですか。

山本消防課長 6月1日現在で17名です。

伊藤實委員長 ほかに。なければ質疑を終了し、職員の入替えて休憩に入り、35分から再開します。

午前10時28分休憩

午前10時35分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き、審査番号2番、成長戦略室、教育委員会関係に入ります。それでは執行部の説明を求めます。

川崎成長戦略室主幹 成長戦略室スポーツ関係について説明します。10ページ、11ページ、今回の補正は当初予算で承認いただいた単独市費の事業を県補助事業に組み替えるものです。平成23年度開催の山口国体の翌年度に始まった県補助事業である「我がまちスポーツ推進事業」で少年サッカーフェスティバルを開催しましたが、昨年度で県補助事業がなくなりましたので、今年度当初予算は単独市費で取り組むこととしました。そうした中で、昨年度末に「我がまちスポーツ推進事業」の後継事業である県補助事業「地域スポーツ人口拡大推進事業」が新たに制定されました。この「地域スポーツ人口拡大推進事業」の対象事業の内容として、一つ目は広域的なスポーツ参加促進を目的とした広域的展開事業、二つ目は中国大会以上の国内大会や世界レベルの大会を誘致、開催する

大規模大会等の誘致開催事業、三つ目は県内外のトップアスリートを招へいし、交流事業を含めたスポーツ教室等を開催するトップアスリート交流事業となっており、我がまちスポーツ推進事業に比べて、かなり要件の厳しいものとなりました。この度、単独市費の少年サッカーフェスティバルを下関市と合同で開催する合意が得られましたので、先に述べた一つ目の広域的展開事業に合致し、地域スポーツ人口拡大推進事業に組み替えるものです。事業の内容としては、今までの少年サッカーフェスティバル、2日間、24チームで交流戦を開催した大会に対して、夏休みの3日間、48チームの参加で1位から48位まで決める大会を開催する予定です。また、大会期間中にレノファ山口サッカー教室も開催する予定としています。予算については、当初予算の大会開催経費歳出総額101万8,000円と今回の大会歳出総額172万5,000円の差額の70万7,000円を、歳入では県補助金80万1,000円を増額補正するものです。詳細は、歳出では2款1項28目8節報償費はレノファサッカー教室講師謝礼、競技役員手当として17万円を増額し、11節需用費は試合球、参加賞、プログラムの印刷等11万7,000円増額し、12節役務費は切手代を1万円増額し、13節委託料は、テント等設営委託料として4万円増額し、14節使用料及び賃借料は、県立おのだサッカー交流公園会場使用料として7万円増額し、18節備品購入費は、サッカーゴール1対の購入費30万円を増額補正し、歳入では、15款2項8目1節総務管理費県補助金、80万1,000円増額するもので、県補助事業に取り組むことにより、市費の持ち出しは当初予算より9万4,000円減額となっています。以上です。

伊藤實委員長 それでは質疑を受けます。

中村博行副委員長 先ほど説明があったトップアスリートの誘致、先週厚陽中学校で片岡安祐美さんが来られたというのがそれに当たるんでしょうか。

大田成長戦略室長 その事業は今年度10周年記念事業ということで予算化したJFAのこころの夢先生教室という事業です。先日の片岡安祐美さんから始まり、延べ10名の講師の方に来ていただいて市内中学校2年生全てに授業していただく予定にしています。

伊藤實委員長 この県の補助金の対象、その中で全国規模の大会を誘致するという部分があったと思うんですが、ほかにも多くの競技団体があると思うんだけど、情報発信や提供はどのようにされたのかお願いします。

大田成長戦略室長 体育協会の理事会等役員会においても常にどの競技団体にも投げ掛けています。とにかく「まず全国大会レベルのものを誘致してください。あるいはトップアスリートに市民に触れる機会を作ってください」、その筋道さえ付けていただければスポーツによるまちづくりを表明している市ですから我々は必ずそこに乗っかっていきますからというのは常に伝えています。

伊藤實委員長 もう発表していると思うんですが、今度商工会議所青年部がこの7月20日に山口県のゴルフの大会をしますが、来年は全国大会をします。市内のゴルフ場全部を活用して、ゴルフの第1回目の商工会議所青年部の全国大会ということですが、このような事業はこの補助金には合致するのでしょうか。

大田成長戦略室長 この県の事業は、あくまでも事業主体が市町村である必要があるということで、市が事業主体にならない限りはこの補助を充てるというのは難しいと思っています。

伊藤實委員長 そこをどうかするというようなということはないの。

大田成長戦略室長 翌年度の予算要求編成過程の段階でそういう相談があれば、市を事業主体としてするやり方ができないかという協議は十分できると思います。ぜひ事前に相談等いただければと思っています。

伊藤實委員長 なぜそれを言ったかということ市が事業主体じゃないといけないというのではそんなにはできないわけでしょ、はっきり言って。ここにはやはり民間のノウハウとか考え方とかあるわけだから、要するにそういう部分についても今回も一般会計でしようというものが県の支出金で補填されたわけだから、その部分をそういう民間のほうにお金を使ってするという手法もそうなのよ。だから要するに全部市がと言ってもそれは無理だと思うので。もともと市の一般会計で予算を組んでいた分が県でできると。しかし、そのお金をほかに流用するのではなくて、スポーツのまちづくりをするのであれば。民間団体が全国大会の誘致とかするっていうことは交流人口も増えるわけですよ。だからそういう視点を持って対応すべきじゃないかと思います。本日は補正なので次回の予算なりでしたいと思います。ほかになれば、学校教育課の関係をお願いします。

今本教育部長 教育委員会関係の補正について説明します。6ページ、7ページ、10款教育費19億896万8,000円を229万5,000円増額し、補正後の額を19億1,126万3,000円とするものです。特定財源として県補助金173万5,000円を充てています。詳細については学校教育課から説明します。

笹村学校教育課長 14、15ページ、この度の補正は、コミュニティスクールのコンダクターを教育委員会へ配置することに伴う人件費等の補正及び給食共同調理場の建設のため、先進地視察を行う旅費を計上するものです。本市では、今年度から学校へ学校運営協議会を設置し、学校、地域、行政が連携協力のうえ学校運営を行っていくコミュニティスクールの運営を始めたところです。現在、8つの学校が実施しており、来年度中には全ての学校がコミュニティスクールを開始する予定です。参考資料で、この取組と平行して、今年度から県がやまぐち型地域連携教育推進事業を創設し、各市にCS、コミュニティスクールの略ですが、CSコンダクターを配置し、県内各市のコミュニティスクールの水準を向上させていく取組を始めました。CSコンダクターの役割としては、各学校を定期的に訪問し、先駆的な取組事例や運営上の課題、改善点などの情報を把握し、その内容を会議等を通じて各学校へフィードバックすることにより、各学校間での情報共有できる仕組み作りをすることや地域との信頼関係を構築し、学校が核となった地域ネットワークが活性化するように支援することなどです。この事業にかかるCSコンダクターの人件費等の経費は全額県補助であり、市負担はありません。CSコンダクターは8月から配置する予定ですが、市としてはこの事業を有効活用し、地域と一体となった学校運営をより一層推進していきたいと考えています。補正の内容ですが、10款教育費1項教育総務費3目指導研究費1節報酬157万5,000円はCSコンダクター報酬、4節共済費1万4,000円は雇用保険料の事業主負担分、8節報償費2万9,000円は研修会等での講師謝礼、9節旅費7万5,000円は先進校視察等の出張旅費、11節需要費3万9,000円は事務用品費等の購入費、12節役務費3,000円は郵送料になります。次に10款教育費6項保健体育費3目給食共同調理場建設費9節旅費56万円は、給食共同調理場建設に向けて、本市の給食センターをより良いものとするために特に充実した食物アレルギー対応を行っている他市の給食センターを視察するための旅費と栄養教諭と調理員の意見をセンターの建設に十分反映させるため、設計業者と打ち合わせをすることとしており、その会議に出席す

るため、各学校から自家用車で市役所に来るための市内出張旅費です。なお、他市センターの視察先は、長野県松本市の東部学校給食センターとし、参加するのは栄養教諭、調理員、市管理栄養士、事務局の計9人です。次に歳入に入ります。8、9ページ、15款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金1節教育総務費県補助金173万5,000円の増額は、歳出において説明したやまぐち型地域連携教育推進事業に係る県の補助金になります。以上です。

伊藤實委員長 それでは学校教育課関係の質疑に入ります。

吉永美子委員 このコミュニティスクールコンダクターについてお聞きします。この報酬に関連するわけですが、何人分でどういう方を配置するかお知らせください。

笹村学校教育課長 コンダクターは各市1名です。退職校長を充てます。

吉永美子委員 退職校長ということですが、そうすると小学校、中学校両方あるんですけど、校長先生は小学校を想定されていくようになるんですか。これに限らずという考え方でよろしいのでしょうか。

笹村学校教育課長 現在このコミュニティスクール、学校運営協議会も、小中合同でという考えも出てきています。山陽小野田市は平成24年から学校支援地域本部事業を全学校で取り組んでいますし、それをまた中学校区で集まって協議するという地域協育ネット協議会もずっとやられているところです。その中で中学校が中心になってやるというような趣旨もあり、現在元中学校の校長を充てる予定です。

杉本保喜委員 CSコンダクターは退職校長ということですが、この指名というか選任は県がやるんですか、それとも市がやるんですか。

笹村学校教育課長 市が行います。

杉本保喜委員 どういう手法で選任されるのでしょうか。8月からということでは動いていますよね。

笹村学校教育課長 学校運営協議会ですね。コミュニティスクールの考え方に精通しているということ、それからもちろん校長ですので指導力はある

ますが、各学校への指導あるいは地域の方との連携が十分できるということを考えて人選します。

長谷川知司委員 来年度から全学校ということですが、来年度からこのコンダクターは増えるんですか。

笹村学校教育課長 県から3年の事業と聞いていますが、各市1名ということで、これは3年間変わらないと聞いています。

長谷川知司委員 3年間ということで、この継続がなくなったらどういう形で対応されますか。

笹村学校教育課長 本市は今年から学校運営協議会が立ち上がるということで、これから立ち上げ、そして充実していくと。3年間で一定の水準までしっかり育てていくということで、その3年である程度めどを立てたいということになります。

長谷川知司委員 めどを立てたいというのは、3年たって県の補助がなくなったらやめるということか、それをお聞きします。

江澤教育長 基本的にはやめると。やめるまでにちゃんとレールを敷くといえますか、本来はコミュニティスクールでこういうコンダクターは全国想定していないわけです。山口県では非常に多くのコミュニティスクールができたんですが、それぞれの取組が県からみるとなかなか均一でない。いいところはいいけど、それほどないと思っている。そこで各市にこういう方を配置してその平準化を図りたいということもあって、こういう制度が考えられたようです。ですから県は3年あればそういうことができ、後は独り立ちできるという考え方ですので、本市も3年できちんとしてできるように精一杯頑張りたいと思います。

杉本保喜委員 山口県教育委員会が27年2月に教育委員会当初予算、主なチャレンジプラン関連事業ということで出している資料を見ると、コミュニティスクールの設置率、全国は今時点では6%、山口県は81.6%で全国第一位であると記載されています。それを29年度には100%にしたいという気持ちを持っているということも記載されています。1名の退職校長を充てるということについては、小学校と中学校は教職の課程が違うわけですね。そういうところで退職校長に3年間お願いする

ということになるわけですね。だんだんうまくはなっていくでしょうけれど、小学校と中学校、うちで考えると18校ありますよね。これを一人でやるというのはかなり酷な仕事ではないかと思うんですけど、その辺りは大丈夫でしょうか。

江澤教育長 地教行法の中でコミュニティスクールが位置付けられているわけですが、そこでは文科省の考え方もCSコンダクターのような方は考慮されていません。ですからこういう方がいなくても動く組織としてコミュニティスクールが組織化され、制度化されているわけです。基本的にそういう方は必要ない仕組みになっているはずですが。しかし、先ほど言いましたように県ではコミュニティスクールの設置を全県的に少し急いだ感もあり、水準がまちまちであるということから、まずお互いどういう取組をしているのか、そういうことを知っていくという中でコンダクター、一種のコーディネーターのような方がおられたらいいんじゃないかということです。ですから、コミュニティスクールをその人が全部コントロールするというイメージではなくて、コーディネーターのようなイメージで捉えています。

杉本保喜委員 コンダクターとしての基礎知識というか、全県的に取り組むということであれば、コンダクターの講習会をもう計画されていると思うんですね。この辺りはどういう形で参加するようになっているんでしょうか。

笹村学校教育課長 正式に始まるのは本市としては8月ですが、準備としては事前の研修会であるとか第1回のコンダクターの会議とかに出席をしてもらっています。そういった研修は充実していますので、他市の取組状況とかいろいろ情報を得ながら、市に伝えていくという役割を担っています。

杉本保喜委員 報償費の講師謝礼がありますね。これはどういう講師を予定されているんですか。

笹村学校教育課長 県内で学校運営協議会をすごく進めておられる、校長をやめて他市でコミュニティスクールコンダクターをしている方もおられます。そういった方に来ていただいて講話をしていただくような予定にしています。

岩本信子委員 先ほどから聞いているとコンダクターの仕事が見えてこないというか、今やっているコミュニティスクールですね、それぞれの学校にきちんとそれぞれコーディネーターがいますよね。今うちで問題なのは各学校によってすごく温度差がある。小学校、中学校も地域の人たちを巻き込んで一つのコミュニティスクールを作るとというのがコミュニティスクールの目的ですよね。それで今このコンダクターが地域の人たちとどのような関わりを持つのが私は見えてこないんですよ。学校との関わりで学校を指導して、そして地域の関わりをさせるんじゃないくて、本当は地域の人たちからコーディネーターがそれぞれの学校に出ているはずなんです。そのコーディネーターをコンダクターが指導するのか。それともコンダクターが学校自体をそれぞれ温度差があるから学校でやるのか。その地域の人たちが学校をやっていかなくちゃいけない事業なのにこのコンダクターの役割がどうも見えてこないんですけど、どうお考えですか。今温度差がある中での考え方ですね。

笹村学校教育課長 まず本来、学校運営協議会というのは、学校、保護者、地域、それぞれでやっていかれるべきものだと思います。だからそれを後方支援という形になると思います。実際的にはその学校運営協議会がそれぞれの校区で開かれます。それにコンダクターが出席、参加をする。オブザーバーとして参加をするというようなことだけじゃなくて、定期的に各学校を回って、それぞれの課題があると思うんですよね。学校としての課題もあるかもしれませんが。あるいは公民館等を回って地域の課題もあるかもしれません。そういったものに定期的に校区を回って、いろいろ助言をしていくというようなイメージを持っています。

岩本信子委員 今の課題はコミュニティスクールのコーディネーターの育成ではないかということがずっと言われていると思います。コーディネーターのやるところとやらないところではすごく学校で温度差ができています。このコンダクターの方がコーディネーターを一つにまとめて養成するのかなと思ったんですけど、どうもそれじゃないようですね。今課題はコーディネーターがいないところもあるし、コーディネーターの育成が一番大事になっているんじゃないかと思うんですけど、その点とこのコンダクターとの接点はどうなんですか。先ほど教育長が言われましたよね。コミュニティスクールには基本的にはこういうのは要らないんだと。そりゃそうなんですよ。地域の人たちの中でコーディネーターがいて、そしてその中で学校運営をしていくというのであれば、それがコミュニティスクールとしてきちんと形となるんですけど、コンダクターとコーデ

イナーターとの関係ですよね。その辺が全然見えてこないんですけど、いかがでしょうか。

笹村学校教育課長　そもそもこのコミュニティスクールの概念が曖昧なところがあり、学校運営協議会とコミュニティスクールということになると、もともとは学校運営に特化したものでコーディネーターと言われたのは学校支援地域本部事業に基づくもので、それを一体としてやっていかなければならないということは言われていますから、両方でやっていかなければいけないんですよ。どちらかというコミュニティスクールコンダクターは学校運営協議会サイドからアプローチをしていくという役割になります。それを一体的に取り組んでいこうということになっていますので、コーディネーターの育成も一緒に視野に入れて取り組んでいかなければならない、そういう課題は出てきていると思います。

岩本信子委員　具体的に言いますと小学校校区は結構それなりにやっているんですけど、これが例えば高千帆中学校にしても中学校の中じゃ全然生かされてきていないんですよ。小学校と中学校が全然一体化してないという部分があります。それをこのCSコンダクターという方がどのような形で取られていくんですか。ちょっとその辺を聞きたいんですけど。

笹村学校教育課長　その辺の課題は簡単ではないと思うんですよ。でもその意識はどの校区も持っているわけで、これから小中で学校運営協議会と一緒にという流れもできていきますので、その辺のつながりの中で小学校の良さを中学校で。

下瀬俊夫委員　中学校校区に学校運営協議会が作られるわけだよね。（「各小中学校です」と呼ぶ者あり）だけど、小中合同学校運営協議会というのは中学校区で作るとなっているじゃないですか。書いてあるものを見ると9年間であるとか中一ギャップであるとか以前よく聞いた話がいっぱい出てくるわけですよ。結局小中連携校、小中一貫校の方向にどうも山口県が飛び抜けて方向性を定めて、その方向に持っていかうとしているの。

江澤教育長　それは違うと思います。文科省もそこのところは違って、コミュニティスクールは地教行法では各学校に設置するとなっています。それで今CS、コミュニティスクールの中教審の議論の中ではどういう議論が行われているかという自民党の教育部門の話もそうなんですけど、

各学校に必置でコミュニティスクールをしたほうがいいんじゃないかという話が出ています。そのときに問題となっているのは何かというと各学校だけで小中合同の学校運営協議会というものは法律にはありません。これは勝手に言っているだけです。だからそういうものもきちんと改正したほうがいいんじゃないかと。小中で合同のコミュニティスクールというものも作ったほうがいいんじゃないか。というのは、地域というのは小学校の地域、中学校の地域と重なっていることが多い、というかほとんど重なっているわけで、地域の学校への関与をきちんと得ようとすると小学校と中学校を一体的に考えていかないといけないというのが最大の理由です。ただ本市の場合は、協育ネットを各中学校区で、小学校もあるし中学校もある各中学校区でそれを整備しています。ですから本市の場合はそういう形ができ上がっていますので、比較的こういうことは形の上からは簡単にいくんじゃないかと思います。

下瀬俊夫委員 結局これやまぐち型って言われていますよね。結局先ほど言われたように決まってもない合同運営協議会みたいな話が具体的に示されているわけでしょ、こうやって。これはやまぐち型って言うんだろと思うんですよ。小中連携校、小中一貫校の方向ですよ、中身とすれば。国はそんなこと言ってないのに県がどんどん先走ってこういう方向に持っていこうとしているのかなと実は考えてしまう内容じゃないですか。第一、中一ギャップなんて、この考え方にいろんな意見があるわけでしょ。中一ギャップがいいって言う人もいるわけですよ。非常にマイナスイメージで取られている。これも以前からかなり議論されていますよね。9年間という問題が出されている。なんかそういう連携校、一貫校という方向に県全体でコンダクターがもっていくのかなと、そういう変なことまで考えてしまう内容ですけどね。

江澤教育長 県と我々との協議の中では逆に我々のほうからそういう話も県にしています。ただ山口県が先走ってという面はあると思いますが、先ほど言いましたように中教審や自民党の教育の部会ではコミュニティスクールについて各学校設置というものを中学校区でも設置できるように改正したほうがいいんじゃないかという話が実際出っていて、その理由は地域でサポートするためには中学校地域としてサポートする体制が望ましいんじゃないかという議論があるようです。そういうことを受けて山口県では小中合同学校運営協議会、これはもちろん法律にもありませんし、そういうものをしたらどうかというような提案ですが、本市は中学校区で協育ネット、協議会が整備されていますので、その中で運用できる体

制になっていると考えています。

岩本信子委員 よく分からないんですけど、コミュニティスクールというのは全然補助金とか支援金は出ませんよね、国から。この学校地域支援本部事業、これはお金が出ますよね。山口県はその独自のものを作ったと。コミュニティスクールと学校地域支援事業と併せたようなものを計画されているということは以前聞いたことはあるんですが、それならそれでコミュニティスクールというのは大体地域の人たちが進めていく、学校の人事配置、校長まで決めていくと聞いているし、そのようなことで国は出していると思うんですよ。学校地域支援本部というのは地域の人たちが学校を支援するためにボランティアして、それにお金が出てくると。はっきり見えないんですよ。どちらを選んでいるのかってということと、コーディネーターが問題なのに何でコンダクターがそこに入り込まないのかというのがすごく疑問なんですけど、いかがですか。

江澤教育長 今いろんな問題をたくさん言われたんですが、それぞれが大変重いことです。まず認識として山口県ではコミュニティスクールと地域支援本部事業を合体したものを進めているというのは違って、それを進めているのは本市です。県はコミュニティスクールはやりましょう、地域本部それは社会教育課というか向こうのほうでまだやりましょう、そういうスタンスです。うちは一体的にそれをしましようというのを昨年12月に山陽小野田市型と名付けて進めているわけです。まずそこに大きな違いがあります。それからコミュニティスクールは校長も決めることもできるんじゃないかと。それは意見を述べることができる格好になっていて、決定権はありません。（「人事権はない」と呼ぶ者あり）ないわけです。意見を述べることはできる。それから各学校においてコーディネーターが最も大切でそこに差があるというのはそのとおりです。しかし、各学校に任せてその自主性、地域性もありますし、自由度が高ければ高いほどそれを引っ張っていく人のやり方によって大きく差が出るのはどんな事業でも当然といえば当然です。ですから、うんと活性化しているところと活性化してないところを比べて、活性化してないようなところに「あなたやり方がまずいよ」と言うのもちょっとどうなのかと考えています。ただそのときにどういうやり方をしたらどうなっていますよという情報は日々交換しないといけません。それで市の中でそういう地域協育ネットというかコーディネーターの人を集めて、そういう情報の交換会、意見交換会をしていますし、CSコンダクターもそういう意味でいろんな情報を与えながらやっていくということは同じ。「は

いあなたもっと頑張ってください、どうのこうの」というのは自由度が高ければ高いほど違うと思うんですよ。そしてそれをある程度認めてあげなければやっていけないんじゃないかなと思います。

長谷川知司委員 教育委員会の姿勢としてお聞きするんですが、これは補正で出すべきでなく当初予算、単市でも出すべきであって、県の予算が付いたのであれば先ほどのスポーツのように組替えが本当かなとは思っています。ところが今の時点で補正で上がってきたということは、この4月からコミュニティスクールが始まっているし、自分もそのメンバーでもありますから会議にも出ていますし、いろんなコンダクターと言われるような人も参加されています。ですから、4月からやるべきだと思ったのに6月の補正というのはちょっといかがなものか。そこで教育委員会にお聞きするのは、当初予算で要求されたかどうかだけ。それだけでいいです。

笹村学校教育課長 実は県からこの事業の説明があったのが1月でした。それからコンダクターの人選を含めた事業計画の検討をしていたわけですが、当初予算も佳境に入っているような時期でしたので、曖昧なまま提出するということができませんでした。実際は、それでは市が困るだろうということで県が別枠で、今年度から本市では学校運営協議会がスタートするというようなことでそのための準備あるいは現状を把握するという形で4月から配置していただいているところです。正式には8月からということになります。

長谷川知司委員 学校の温度差があるのは分かっているので、単市でもするんだという姿勢があれば当初予算で要求すべきだとは思ったんです。この度、県が全額付いたからやるんだというように見えるので、勘違いであればいいんですけど、教育委員会の姿勢が見えません。

伊藤實委員長 CSコンダクターについて質疑を終わり、給食センターのほうはいいですか。

河野朋子委員 先ほど行かれるセンターについて説明がありましたけど、その規模と中身を詳しく説明をお願いします。

石田教育総務課主幹 長野県松本市の東部学校給食センターに視察に行きます。調理食数が7,900食ということで、本市より少し調理食数は多いです。

建物が建設されたのは平成21年ということで、わりと新しい、最近であるということ。それから栄養士の配置が県と市、本市も市の栄養士を配置しようという考えを持っていますが、それと同じ形態であるということ。それからアレルギー対応が充実しているということで、本市のアレルギー対応を充実したいということの目的に一番沿う給食センターであるということで、このセンターを選んでいきます。

河野朋子委員 アレルギー対応についてですが、対象者がどれくらいで、どの程度のアレルギー対応をしているのかということをお願いします。

石田教育総務課主幹 アレルギーの対応人数は約74人と聞いています。対応アレルギーは40ぐらいあると認識しています。詳細については視察に行ってから確認したいと思っています。

河野朋子委員 ここを視察先に選ばれた理由を簡潔に。

石田教育総務課主幹 こちらを視察先に選んだのは最初に申しましたような理由ですが、本市のアレルギー対応に一番参考になるということで、栄養士や給食調理員に参考のDVDなどを見てもらいながら、こちらに決めました。

河野朋子委員 アレルギーの対応者数が74名ということで、本市より少ないような気もしたんですけど、ほかにそういった候補地があったのかどうか。

石田教育総務課主幹 ほかに数として多いところはありませんでしたが、対象のアレルギー数や調理食、本市は除去食を基本としながら代替食を作るわけですが、そういったところも加味してこちらに決めました。

岩本信子委員 先ほど7,900食と言われたんですけど、対象学校数が何校あって、どのぐらいの施設の面積かというのはわかりますか。

石田教育総務課主幹 対象学校数は18です。敷地面積は7,900㎡です。

松尾数則委員 教育委員会の意見をお聞きしたいと思っているんですが、基本計画が出ました。その後に先進地の視察に行かれるということについて、どのように考えているかお聞きしたい。

石田教育総務課主幹 基本計画というのは、あくまでも最初の大枠と言いますか方針を決めているわけですが、これから具体的な設計に入る段階で調理員、栄養士等とともに先進地を視察し、より良い給食センターの設計に生かしたいという考えです。

松尾数則委員 そうしますとアレルギー対応等これから大幅に変わっていくという可能性もあるんでしょうか。

石田教育総務課主幹 3月議会の委員会でも申しましたように、現状の各学校でのアレルギー対応を下回らないような形で対応したいという考え方に変わりはありません。

下瀬俊夫委員長 3月議会で鹿屋に行くという話でしたが、どうなったんですか。

石田教育総務課主幹 鹿屋もこの松本のセンターも3月議会の委員会で候補地として上げていまして、その中でこちらが一番効果的であるということで決めました。

河野朋子委員 全部で9名行かれるということですけど、人選はどのようにされたんでしょうか。

石田教育総務課主幹 こちらで案を作り、栄養士は2名ぐらい、調理員は3名ぐらい行っていただこうと枠を決めてお願いしています。

河野朋子委員 希望された方を最優先にしたのか、ある程度責任者的な立場の方をお願いをしたのかということを知りたいんです。

石田教育総務課主幹 これまでの給食センターに向けての取組の中でいろいろ関わった方を中心に人選しました。

吉永美子委員 今後議会で議決されれば長野県松本市に行かれるわけですが、行かれたときの報告はどのように議会にフィードバックされるんでしょうか。

伊藤實委員長 フィードバックというか、実際に総務でもこのことについては

視察という話も出ています。近々に協議会で方法も検討しますが、吉永委員が言われるように視察に行った結果なり、報告は総務委員会のほうからでも当然求めるということもあると思いますし、やはりそういうことは必要じゃないかと思います。

河野朋子委員 先日総務委員会を開いたときに、この視察について委員からぜひ一緒に行きたいとか、そういった意見も出たんですが、それは一応預かりにして、ここはやはりきちんと行っていただいて、その内容は委員会としてもある程度報告がほしいということもあるので、そういったことを委員会として求めたときに視察の報告などをしてもらえるとありがたいという意見も出ていますので、その辺りを受け止めていただければと思っています。

江澤教育長 委員会から求められれば、進んで説明します。

吉永美子委員 私が申し上げたのは、やはり議会から請求しなくても、ここで予算を議決すれば、その予算で行かれるわけですから、どのように行かれたか報告していただけますかということをお願いしました。

江澤教育長 基本的にはそういう形のものはありません。

伊藤實委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは教育委員会関係の質疑を終わります。それではここで職員の入替えて35分まで休憩に入ります。

午前11時27分休憩

午前11時37分再開

伊藤實委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。それでは執行部の説明を求めます。

小野市民生活部長 市民生活部から説明します。市民生活部については協働推進課所管のふるさとづくり推進事業1件を提案しています。よろしくお願いします。

桶谷協働推進課長 10、11ページの16目ふるさと推進事業費です。補正前の額319万7,000円に230万円を増額し、補正後の額を549万7,000円にするものです。補正内容は、19節負担金、補助及び交付金として、地域コミュニティ事業助成金230万円を計上しています。本事業は、財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業として地域コミュニティの健全な発展を図るため実施するもので、平成27年4月に県を通じて交付決定がされましたので、6月補正で予算計上するものです。具体的な事業内容は、市ふるさとづくり協議会に対してレント4張、放送設備一式、綿菓子機2台等の備品購入費として230万円を助成するものです。この事業に対する財源は、8、9ページの20款諸収入4項雑入2目雑入2節総務費雑入のうち、宝くじ助成金230万円です。なお、本事業の公募手続きについては、昨年9月に市のホームページと広報紙に募集記事を掲載しています。

伊藤實委員長 それでは質疑に入ります。

岩本信子委員 先ほど公募で上げられていると言われましたけど、ほかにはなかったんですか。ふるさとだけしかなかったんですか。

桶谷協働推進課長 申請の状況ですが、市が設定をした申込期限は昨年9月30日でしたが、これまでに2件の申請がされました。そのうち1件については、申請を取り下げられましたので、最終的に県を通じて自治総合センターに申請したのは市ふるさとづくり協議会の1件のみです。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは引き続き高齢福祉課、お願いします。

吉岡高齢福祉課長 12、13ページ、3款1項1目社会福祉総務費17億638万3,000円に115万3,000円を減額して17億523万円にするものです。28節繰出金の115万3,000円の減額は介護保険特別会計への繰出金です。これは、平成26年度介護保険特別会計における支払基金交付金精算に伴う介護給付費交付金の追加交付と地域支援事業費の償還金です。内訳は、介護給付費交付金分が218万9,000円の減額、地域支援事業費が103万6,000円の増額となっています。

伊藤實委員長 それでは質疑を受けます。よろしいですか。（「ありません」と

呼ぶ者あり) それでは執行部を入れ替えます。

午前 1 1 時 4 3 分休憩

午前 1 1 時 4 7 分再開

伊藤實委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。それでは執行部の説明を求めます。

多田産業振興部次長兼農林水産課長 12、13ページ、6款農林水産業費1項農業費4目農地総務費28節繰出金は230万7,000円を増額し、補正後の額を1億6,732万5,000円とするものです。今回の一般会計繰出金の補正内容は、農業集落排水事業に係る平成23年度から平成25年度まで3か年の消費税の修正申告に伴う追加納付額及び延滞税と平成26年度分の確定申告額及び平成27年度分の中間納付額の不足分です。3か年の修正申告に伴う追加納税額が77万6,000円。その延滞税が3万1,000円です。これから納期が到来する平成26年度の確定申告額の不足分が100万円。平成27年度の中間納付額の不足分が50万円です。

榎坂土木課長 12、13ページ、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費19節負担金、補助金及び交付金は、急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業に係る県事業負担金として200万円を増額するものです。この事業は、国の補助を受けて施工した既存の急傾斜地崩壊防止施設について、緊急改築を行うことで既存の施設を有効活用することにより、地域における安全の向上を図ることを目的に県が事業主体となって社会資本整備総合交付金の防災・安全交付金で事業を行い、市は事業費の10%を負担金として負担するものです。今回は、県が実施した現地調査の結果、緊急に改築する必要があると認めた中川一丁目の藤ヶ浴地区及び大字郡の梶上地区の2か所について、平成27年度から3年間で事業実施の予定となっており、平成27年度は、測量及び試験費として2,000万円の事業費を見込んでおり、その事業費の10%である200万円を県事業負担金として予算計上するものです。財源としては、8、9ページの21款市債1項市債4目土木債5節土木管理債に記載のとおり、負担金額の90%である180万円について急傾斜地崩壊対策事業債を充当することとしています。

森都市計画課長 8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費28節操出金は、下水道事業特別会計操出金で、今回の補正内容は下水道事業に係る平成23年度から平成25年度まで3か年の消費税の修正申告に伴う追加納付額及び延滞税と平成26年度分の確定申告額及び平成27年度分の中間納付額の不足分として7,889万2,000円を増額補正するものです。その内訳は、3か年の修正申告に伴う追加納付額が3,972万7,000円で延滞税が126万5,000円です。また、これから納期が来る平成26年度の確定申告額の不足分が2,526万円で、平成27年度の中間納付額の不足分が1,264万円です。

伊藤實委員長 それでは質疑ですが、最初に農林水産課についてありますか。

下瀬俊夫委員 消費税の修正申告という話はあったけど、何でこうなったかという話はなかったよね。

柴田下水道課長 平成17年の合併当時から同じ方式でやっていましたが、その事務処理に誤りがあり、今回修正申告となりました。本来消費税は下水道使用料として預かった消費税を税務署に納めるものです。その際こちらが支払った消費税を必要経費として控除してもらいます。しかし、控除してもらえるのは下水道使用料収入で支払った消費税分だけです。だから国の補助金で支払った工事費の消費税分は控除してもらえません。間違えていたのは起債の元金償還金に充当している一般会計繰入金の取扱いに誤りがありました。元金償還金は過去において下水道工事を行うために借り入れた起債を返済するもので、借り入れたときには将来どの財源で返済されるか分からないので、必要経費として全額控除される制度になっています。全額控除されるということは償還金が全て使用料収入で返済される想定になっています。それで償還金が全て使用料収入で返済されれば問題ないのですが、償還金の財源に繰入金で充当された場合は起債として借りたときに既に控除されていますので、返済するときに今度は控除額から差し引かれます。よって控除額が少なくなるので納税額が増えることとなります。これまでの本市の算定ではこの繰入金が充当された部分を差し引いていませんでした。そのためこの差額が発生し、修正申告せざるを得ないことになりました。次に延滞税を説明します。延滞税については、年率2.8から4.3%と申告した時期によって違いますので、それぞれの税率を日割計算で算出しています。実際の納付は、議会の議決後、速やかに修正申告を行い、同時に納付します。

伊藤實委員長 産建で説明資料が出たんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）コピーして。12時になりますが、少し時間を延長しますので、その間にほかの質疑を受けます。

岩本信子委員 修正申告は分かったんですけど、何で分かったんですか。今の時期に分かったことは。

柴田下水道課長 26年度分の中間納付の際に他市と比較することがあり、本市の納税額が他市に比べて著しく少ないことに疑問を持ち、下水道課内で精査した結果、今までのやり方では過少納付になっている可能性が高く、修正申告をせざるを得ないということで厚狭税務署のほうに自主的に3年間の修正申告をしたい旨を伝えました。なお、農業集落排水事業についても下水道事業と同様の算定をしていましたので、併せて修正申告したい旨を伝えました。追加納税額については厚狭税務署にアドバイスを受けながら算定をしています。比較したのは光市の26年度消費税の予算が3700万で、本市が170万でした。

下瀬俊夫委員 延滞税だけになったのは自主的にやったからですか。

柴田下水道課長 基本的に自主的な場合は、修正申告に関しては加算税が掛かりません。

伊藤實委員長 それでは、今からはその辺は大丈夫ということですね。

柴田下水道課長 今回、算定に関しては税務署のアドバイスをいただいていますので、この算定方式をきちっと次の申告をするメンバーに伝えていければと思います。それから、消費税に関する講習等もありますので、そこに参加して職員のレベルアップを図っていきたいと思います。

伊藤實委員長 それでは、今の農林水産課分は資料が来てから質疑は受け付けますので、次の土木についてありますか。

下瀬俊夫委員 梶上と言われましたよね。梶周辺はずっとこういう工事をやっていますよね。これはこれから全体的にやっけていけるんですか。

榎坂土木課長 そのとおりです。3か年でやっていきます。

岩本信子委員 総事業費は分かるんですか。例えば中川一丁目がいくら掛かる
とか、それから今の梶上がとか。

榎坂土木課長 2件の総事業費ですけども、現場のほうで今年詳細に調査しま
すので、それによって工法が色々変わってきますので、総事業費につい
ては現段階では分かっていません。

伊藤實委員長 それでは資料は参考資料ということで。質疑がなければそうい
う理由ということで、今後はそのようにするというのでよろしいです
か。それでは質疑がなければ審査を終わります。ここで職員入れ替えて
討論、採決に入ります。

午後0時4分休憩

午後0時7分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。それでは討論
を行います。討論はありませんか。

下瀬俊夫委員 基本的には今回の補正予算は反対ではないんですが、若干教育
費のコミュニティスクールのコンダクターですね。これについてやまぐ
ち型という内容が若干気になる訳です。まだ方向性はよく分からないの
ですが、やっぱり一貫校の方向に向けていくような意図を感じる内容が
あります。それと先ほどの学校給食の先進地の視察の件もやっぱり順番
が逆だと、提案される前にこういう問題はきちんとすべきだと思いまし
た。いずれにしても若干の懸念は表明して今回の補正予算には賛成した
いと思います。

伊藤實委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ採決を行
います。議案第51号平成27年度山陽小野田市一般会計補正予算第1
回について原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

伊藤實委員長 全員賛成ですので、議案第51号は原案どおり可決すべきもの

と決しました。以上で委員会を終了します。

午後0時9分散会

平成27年6月18日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實